

ミニ災害支援講座

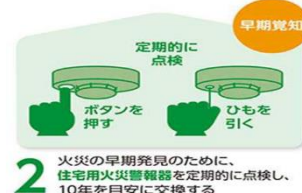


知っていますか？火災の原因トップ3！

総務省消防庁の「令和4年1～12月における火災の状況（概数）」によると、建物火災の出火原因は「**コンロ（13.5%）**」「**たばこ（9.1%）**」「**電気機器（7.4%）**」となっています。

また、建物火災における死者のうち住宅火災の死者の割合は**86.6%**。

住宅火災による死者922人中、**7割以上が高齢者（692人）**。そのうち**逃げ遅れ**は407人。火災はどれも日頃の意識や対策で防ぐことができます。そして火災が発生した場合「いかに早く気づき逃げられるか」が命を守る行動につながります。



「逃げ遅れ」を防ぐために

火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

◎住宅用火災警報器の設置は義務付けられています！

平成30年から令和2年までの3年間で死者数、焼損床面積は約半減、損害額は約4割減となっており、死亡リスクを大幅に減少させることが期待できます。

◎「寝室」と「寝室がある階段の上部」に設置せよ！

浴室、トイレ、洗面所、納戸などは義務化の対象外

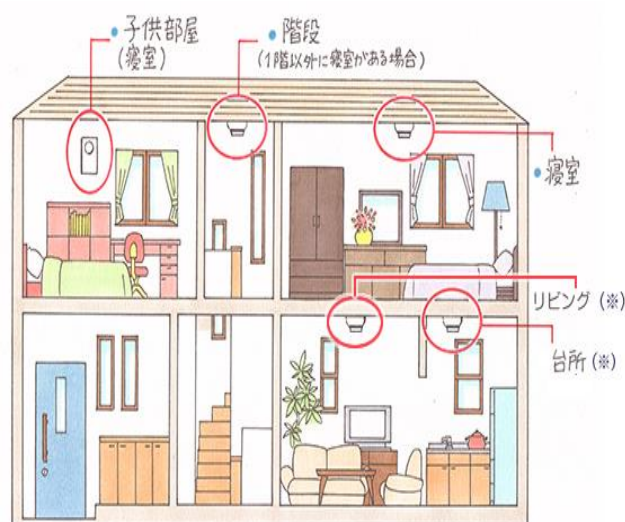
＜煙式＞寝室、階段、台所など

煙が住宅用火災警報器に入ると音や音声で火災の発生を知らせる

＜熱式＞台所、車庫など

周辺温度が一定の温度に達すると音や音声で火災の発生を知らせる

＜複合型＞都市ガスや一酸化炭素も感知する



◎高齢者、目や耳が不自由な方には**振動や光の出る「補助警報装置」**の増設がおすすめです

◎電池切れに注意！定期的に掃除と作動確認を行いましょう！

（消防庁 住宅火災警報器 Q&A）（消防庁 住宅防災いのちを守る10のポイント）